

地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

令和5年6月26日

北広島町地域公共交通会議

- 計画期間 令和6年度から令和8年度
- 計画の名称 「北広島町地域内フィーダー系統確保維持計画」
- 路線名（地区） 今吉田線（北広島町今吉田地区・安佐北区小河内地区）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

今吉田線は北広島町今吉田地区や安佐北区小河内地区の住民が安佐北区飯室地区や可部地区で買い物等をするために利用されているほか、朝夕の時間帯を中心に通勤・通学にも利用されており、地域住民が生活を営む上で当該路線の維持・存続は必要不可欠である。

当該路線はこれまで広島電鉄により運行されてきたが、かねてからのバス利用者数の減少と運転手不足、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、バス事業者の経営状況が非常に厳しい中で、これまでどおりの運行形態で当該路線を維持することが困難となったことから、令和4年10月から路線の運行を広島市北部エリアを拠点とする広島交通(株)に移管し、移管に際して、従来は今吉田地区から広島バスセンター間を運行していた系統を可部駅までのフィーダー系統に再編するとともに、車両を小型化した。

当該路線は可部駅等において、市都心部への路線バスやJR可部線と接続し、地域間交通ネットワークを補完する支線としての機能を有しているが、上述のとおり、バス事業を取り巻く状況が厳しい中において、本路線の採算についても依然として厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、地域住民の生活交通を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

1. 事業の目標

直近の輸送実績を踏まえ、路線沿線が山村振興法の指定地域であり、今後も人口減少が見込まれることから、現状維持を目標とし、次のとおり目標値を設定する。

[1回当たりの平均利用者数]

目標値	令和6年度 (R5.10-R6.9)	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	昨年度実績
	8.0	8.0	8.0	—

2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

利用状況の分析や地域との意見交換等により利用者のニーズを把握し、北広島町、広島市及び運行事業者において、ルートやダイヤ等の変更を検討する。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
<p>○地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱「表1」添付</p> <p>○運行の態様 路線定期運行</p> <p>① 運行予定の路線図：別添のとおり</p> <p>② 運行予定の時刻表：別添のとおり（8月13日～8月16日、12月29日～1月3日は土日祝ダイヤで運行。）</p> <p>③ 運行予定期間（運行日）：令和5年10月1日～（毎日運行）</p> <p>④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。</p> <p>⑤ 運賃：別添のとおり</p>
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
<p>今吉田線の運行に要する費用から経常収益及び国庫補助金を差し引いた差額分について、北広島町及び広島市が負担する。</p>
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
<p>広島交通株式会社</p>
7. 補助金の交付を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定 手法
<p>※法定協議会を補助対象事業者としないため記載なし</p>
8. 別表1及び別表3の補助事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
<p>※地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし</p>
9. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
<p>※地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし</p>
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
<p>※地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし</p>
11. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
<p>補助金交付要綱「表5」添付</p>
12. 車両の取得に係る目的・必要性
<p>広島電鉄(株)から広島交通(株)に路線の運行を移管するに当たり、広島交通(株)が今吉田線を運行するために、新たに車両を導入した。</p> <p>当該路線はこれまで大型バスにより運行されていたが、路線を将来にわたり持続可能なものとするためには、運行経費の削減を図る必要があることから、路線の需要に合わせて、小型車両（13人乗り）を3台導入したものである。</p>

13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

○目標

今吉田線の1回当たりの平均利用者数を以下のとおりとする。

(1回当たりの平均利用者数)

目標値	令和6年度 (R5.10-R6.9)	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	昨年度実績
	8.0	8.0	8.0	—

○効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、車両の小型化により、運行経費が削減され、路線の持続可能性が高まるとともに、機動性を活かして、これまでの大型バスでは乗り入れができなかった場所での運行も可能となることなどにより、利便性が向上し、新たな利用者の確保、ひいては、収益の改善につながる。

14. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

表6を添付。

15. 老朽車両の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

※公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けないため記載なし

16. 協議会の開催状況と主な議論

令和5年度

令和5年6月26日 北広島町地域公共交通会議にて審議

令和5年度から令和7年度においては、年1～2回程度開催予定

17. 利用者等の意見の反映状況

令和4年10月以降の今吉田線の運行形態の変更については、関係地区の自治会長等に対して説明を行ったうえで、地域の意見（小中学校の登下校に支障が出ないようなダイヤ設定など）を運行計画案に反映している。今後も、引き続き利用実績等を踏まえ、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

18. 協議会の構成

区分	団体・機関	区分	団体・機関
乗合事業者	広島交通(株)	国	中国運輸局広島運輸支局
	広島電鉄(株) 交通政策本部	団体	広島交通労働組合
	(有)総合企画コーポレーション	学識経験を有する者	米子工業高等専門学校
	(有)大朝交通	広島県	広島県地域政策局 交通対策担当
	(有)浜田屋		
	壬生交通(株)	広島県	広島県山県警察署千代田交番
	(有)八重タクシー	広島市	道路交通局都市交通部
	ちよだタクシー(株)	町	北広島町長
(有)豊平交通	北広島町建設課		
住民代表	芸北地域振興協議会		北広島町学校教育課
	大朝地域協議会		北広島町保健課
	千代田地域づくり協議会	まちづくり推進課 (※)	
	豊平地域自治振興会	(※) 事務局	

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 北広島町有田 1234 番地

(所 属) 北広島町まちづくり推進課

(氏 名) 土井、佐々木

(電 話) 050-5812-8080

(e-mail) chiiki@town.kitahiroshima.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
北広島町・ 広島市	広島交通(株)	(13) 今吉田フィー ダー (56010)	可部駅前	北部医療セ ンター	今吉田公 民館	往28.6km 復28.6km	239日	478回			路線定期	②(1)	・JR可部線 あき亀山駅、可部駅と接続 ・地域間幹線バス系統 広島電鉄 上根・吉田線等と可部上 市バス停等において接続	③
		(14) 今吉田フィー ダー (56020)	可部駅前	上大毛寺	今吉田公 民館	往27.8km 復27.8km	366日	1942回			路線定期	②(1)	・JR可部線 可部駅と接続 ・地域間幹線バス系統 広島電鉄 上根・吉田線等と可部上 市バス停等において接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	北広島町
-------	------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	17,763
交通不便地域等	17,338

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
17,338	全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
北広島町地域公共交通計画	平成28年10月	
北広島町地域公共交通計画	令和5年6月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名(申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
北広島町・広島市	広島交通(株)	1	(13) 今吉田フィーダー(56010)	小型車両			13	R4.9			一括
		2	(14) 今吉田フィーダー(56020)	小型車両			13	R4.9			一括
		3	(13)(14) 今吉田フィーダー(56010,56020)	小型車両			13	R4.10			一括

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
4. 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

今吉田線運行時刻表(土曜日・日曜日・祝日ダイヤ)

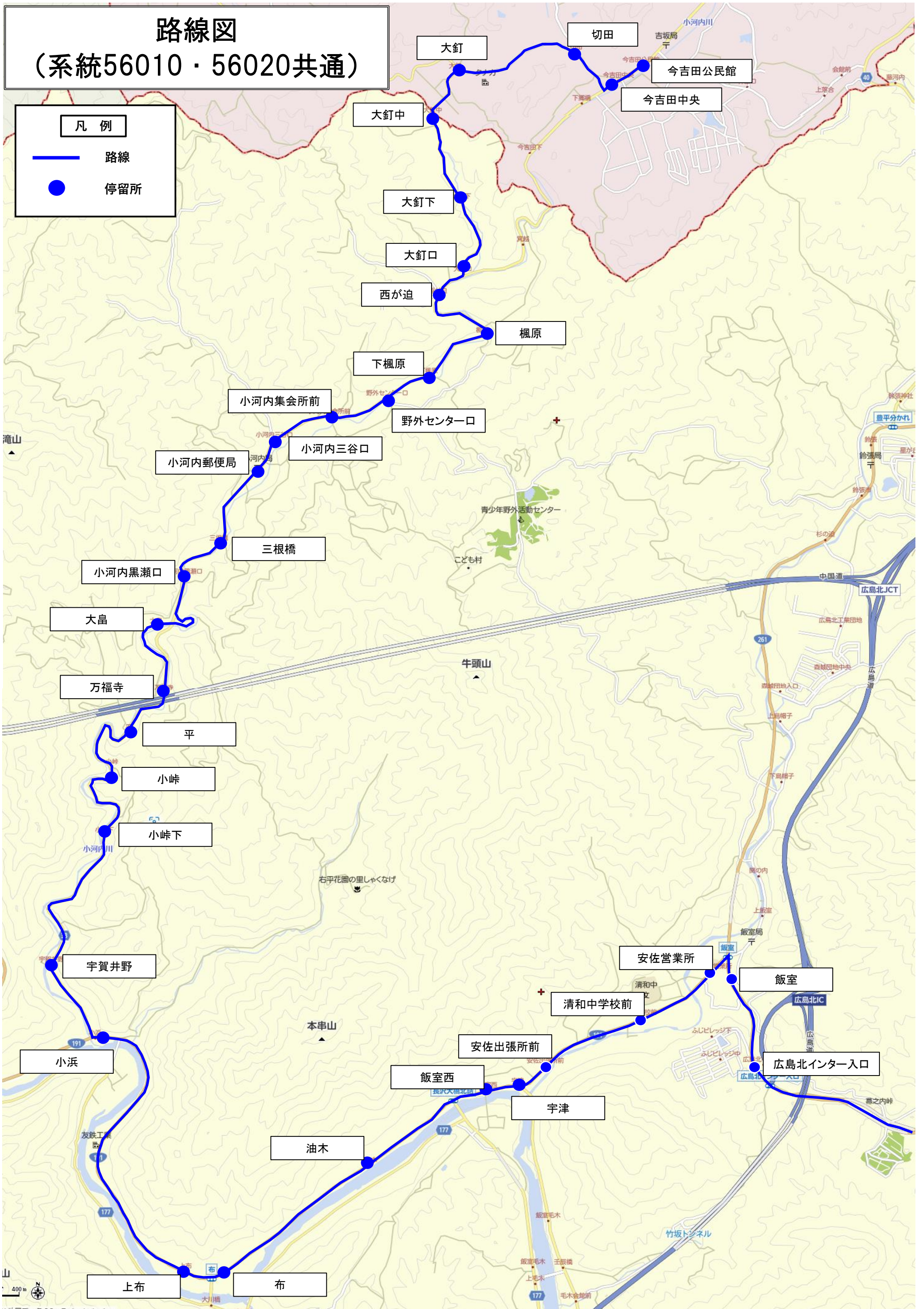
可部方面				
停留所名	1	2	3	4
今吉田公民館	7:20	10:20	14:30	17:30
今吉田中央	7:20	10:20	14:30	17:30
切田	7:21	10:21	14:31	17:31
大釘	7:22	10:22	14:32	17:32
大釘中	7:23	10:23	14:33	17:33
大釘下	7:24	10:24	14:34	17:34
大釘口	7:25	10:25	14:35	17:35
西が迫	7:25	10:25	14:35	17:35
楓原	7:26	10:26	14:36	17:36
下楓原	7:27	10:27	14:37	17:37
野外センター口	7:28	10:28	14:38	17:38
小河内集会所前	7:29	10:29	14:39	17:39
小河内三谷口	7:30	10:30	14:40	17:40
小河内郵便局	7:30	10:30	14:40	17:40
三根橋	7:31	10:31	14:41	17:41
小河内黒瀬口	7:31	10:31	14:41	17:41
大島	7:32	10:32	14:42	17:42
万福寺	7:33	10:33	14:43	17:43
平	7:34	10:34	14:44	17:44
小峠	7:35	10:35	14:45	17:45
小峠下	7:36	10:36	14:46	17:46
宇賀井野	7:38	10:38	14:48	17:48
小浜	7:39	10:39	14:49	17:49
上布	7:42	10:42	14:52	17:52
布	7:42	10:42	14:52	17:52
油木	7:44	10:44	14:54	17:54
飯室西	7:45	10:45	14:55	17:55
宇津	7:45	10:45	14:55	17:55
安佐出張所前	7:46	10:46	14:56	17:56
清和中学校前	7:47	10:47	14:57	17:57
安佐営業所	7:49	10:49	14:59	17:59
飯室	7:50	10:50	15:00	18:00
広島北インター入口	7:52	10:52	15:02	18:02
幕の内東	7:54	10:54	15:04	18:04
上行森	7:54	10:54	15:04	18:04
グリーンライフ入口	7:56	10:56	15:06	18:06
下行森	7:58	10:58	15:08	18:08
上勝木	8:00	11:00	15:10	18:10
勝木	8:00	11:00	15:17	18:10
下勝木	8:01	11:01	15:18	18:11
大毛寺口	8:02	11:02	15:19	18:12
上大毛寺	8:03	11:03	15:20	18:13
中大毛寺	8:04	11:04	15:21	18:14
下大毛寺	8:05	11:05	15:22	18:15
船山	8:05	11:05	15:22	18:15
福王寺口	8:06	11:06	15:23	18:16
安佐北区民文化センター入口	8:07	11:07	15:24	18:17
可部上市	8:08	11:08	15:25	18:18
可部中央	8:09	11:09	15:26	18:19
可部駅前構内	8:10	11:10	15:27	18:20

小浜・小河内・今吉田方面				
停留所名	1	2	3	4
可部駅前4番	8:33	12:00	15:53	18:38
可部中央	8:34	12:01	15:54	18:39
可部上市	8:36	12:03	15:56	18:41
安佐北区民文化センター入口	8:37	12:04	15:57	18:42
福王寺口	8:38	12:05	15:58	18:43
船山	8:38	12:05	15:58	18:43
下大毛寺	8:39	12:06	15:59	18:44
中大毛寺	8:40	12:07	16:00	18:45
上大毛寺	8:41	12:08	16:01	18:46
大毛寺口	8:42	12:09	16:02	18:47
下勝木	8:42	12:09	16:02	18:47
上勝木	8:43	12:10	16:03	18:48
下行森	8:44	12:11	16:04	18:49
グリーンライフ入口	8:46	12:13	16:06	18:51
上行森	8:48	12:15	16:08	18:53
幕の内東	8:48	12:15	16:08	18:53
広島北インター入口	8:50	12:17	16:10	18:55
飯室	8:52	12:19	16:12	18:57
安佐営業所	8:54	12:21	16:14	18:59
清和中学校前	8:55	12:22	16:15	19:00
安佐出張所前	8:56	12:23	16:16	19:01
宇津	8:57	12:24	16:17	19:02
飯室西	8:57	12:24	16:17	19:02
油木	8:58	12:25	16:18	19:03
布	9:00	12:27	16:20	19:05
上布	9:00	12:27	16:20	19:05
小浜	9:03	12:30	16:23	19:08
宇賀井野	9:04	12:31	16:24	19:09
小峠下	9:06	12:33	16:26	19:11
小峠	9:07	12:34	16:27	19:12
平	9:08	12:35	16:28	19:13
万福寺	9:09	12:36	16:29	19:14
大島	9:10	12:37	16:30	19:15
小河内黒瀬口	9:11	12:38	16:31	19:16
三根橋	9:11	12:38	16:31	19:16
小河内郵便局	9:12	12:39	16:32	19:17
小河内三谷口	9:12	12:39	16:32	19:17
小河内集会所前	9:13	12:40	16:33	19:18
野外センター口	9:14	12:41	16:34	19:19
下楓原	9:15	12:42	16:35	19:20
楓原	9:16	12:43	16:36	19:21
西が迫	9:17	12:44	16:37	19:22
大釘口	9:17	12:44	16:37	19:22
大釘下	9:18	12:45	16:38	19:23
大釘中	9:19	12:46	16:39	19:24
大釘	9:19	12:46	16:39	19:24
切田	9:21	12:48	16:41	19:26
今吉田中央	9:22	12:49	16:42	19:27
今吉田公民館	9:23	12:50	16:43	19:28

路線図 (系統56010・56020共通)

凡例

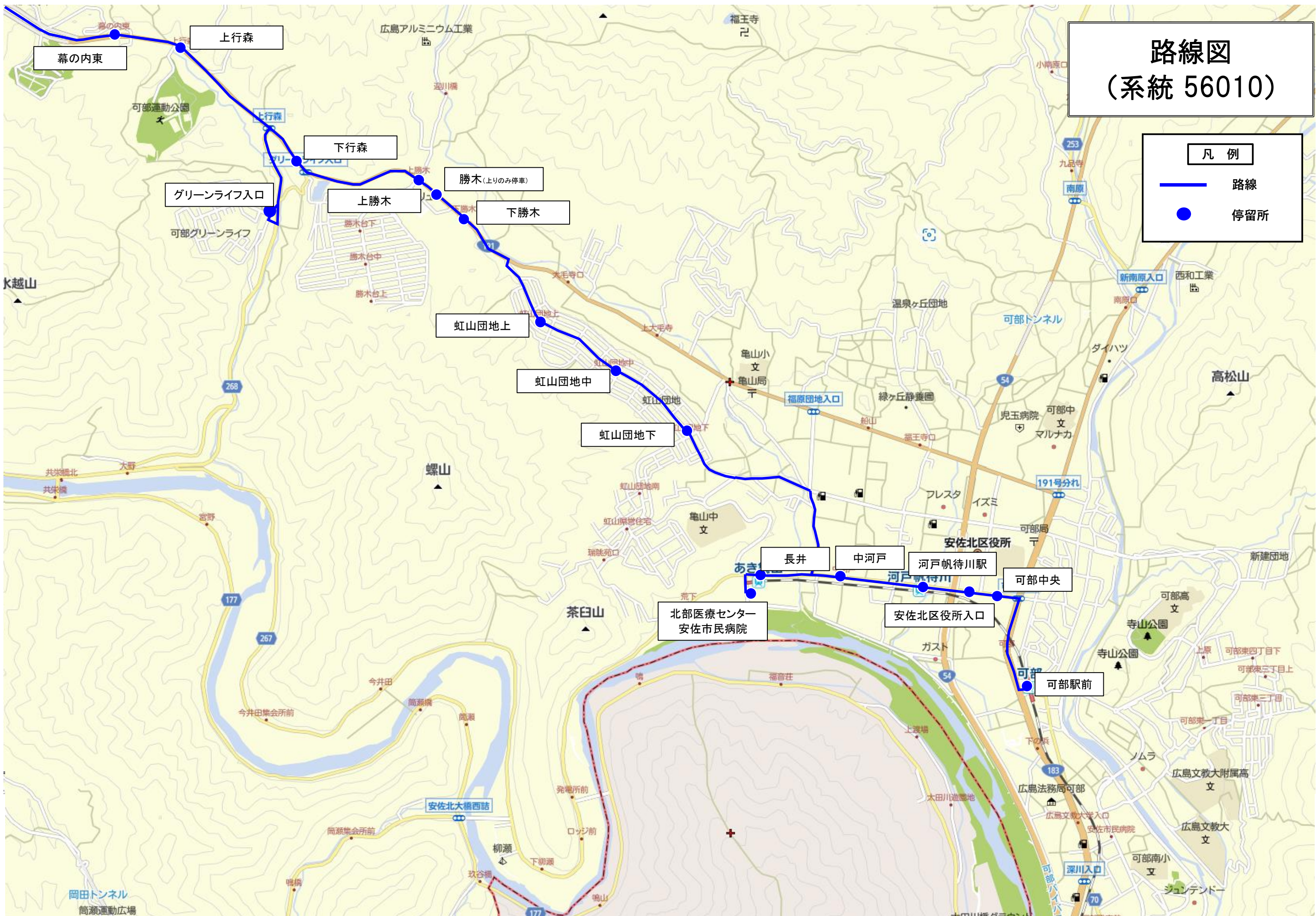
-  路線
-  停留所



路線図 (系統 56010)

凡例

- 路線
- 停留所



路線図 (系統 56020)

凡例

- 路線
- 停留所



2022年11月1日(火) 運賃改定

今吉田線

(定期運賃・直通乗継運賃)

単位:円

		今吉田公民館																
																今吉田中央・切田		170
														大釘・大釘中		170	170	180
												大釘下			170	170	200	210
										楓原				170	180	210	250	280
								小河内黒瀬口				170	180	230	270	320	330	
						万福寺				170	190	230	280	320	360	360		
					小峠				170	170	230	280	330	370	380	390		
				小峠下				170	170	200	260	310	360	390	400	410		
				宇賀井野				170	170	190	250	300	350	390	410	410		
				小浜				170	170	180	220	270	330	360	390	410		
				上布・布				170	190	230	260	310	360	400	410	410		
				油木				170	220	240	280	320	360	390	410	410		
				飯室西・宇津・安佐出張所前				170	180	260	290	330	360	380	410	410		
				清和中学校前				170	170	210	300	330	370	390	410	410		
				安佐営・飯室				170	170	190	240	330	350	390	400	410		
				広島北インター入口				170	170	180	230	280	370	380	410	420		
				幕の内東・上行森				170	180	200	240	290	340	400	420	450		
				グリーンライフ入口				170	170	180	200	240	290	340	400	420		
下行森				上勝木・勝木・下勝木				170	170	190	230	260	300	340	380	430		
				大毛寺口・上天毛寺虹山団地				170	170	220	260	290	330	370	400	460		
崧山・洞戸崎新川駅 安佐北区役所入口				中大毛寺・下天毛寺 北部医療・長井・中河戸 福王寺・区民センター 可部上市・可部中央				210	210	270	300	350	370	400	430	480		
				可部駅前・下の浜				280	280	350	380	400	420	450	470	510		
				文教・中島駅口				310	310	380	400	410	430	460	490	530		
(佐東バイパス)				太田川東・太田川橋				360	360	400	420	450	460	480	500	550		
				別所団地				370	370	420	430	460	480	500	510	550		
				八木峠・城南中 八木峠・梅林 梅林小・下八木				400	400	460	470	470	490	510	530	580		
七軒茶屋				上緑井				430	430	470	490	490	510	530	550	600		
		佐東出張所口 緑井五丁目		中緑井・インター入口・下緑井				460	460	480	490	510	530	550	570	630		
				中須・古市小・下古市				470	470	500	520	530	550	570	600	670		
				安佐南警察・今津 祇園出張所・NHK放送所				500	500	520	540	560	570	600	640	710		
				西原・祇園大橋北				530	530	540	560	560	600	650	670	750		
大宮				大芝町				530	530	560	570	580	610	660	690	760		
三篠町一丁目				三篠町三丁目				540	540	560	580	610	650	680	720	780		
				横川駅前				550	550	580	610	650	670	710	740	820		
				広瀬町・十日市				570	570	590	640	660	690	720	760	830		
				セガ・谷庁・女学院 紙屋町・立町・八丁堀				580	580	650	670	690	720	750	800	860		
				広島駅				630	630	680	720	730	760	820	840	910		

<運賃表の見方>

運賃表は三角表を使用しております。運賃表の見方については下記をご参照下さい。

1) 乗車と降車の区界停留所(実線で囲まれている停留所)の行と列が変わるところが、その区間の運賃となります。

例① 広島駅から上緑井までの運賃は390円(背景の色が黄色の区間)

※又、同枠内の停留所間の運賃はその停留所の列とすぐ下の段の停留所の行が変わるところが、その区間の運賃となります。

例② 西原から祇園大橋北までの運賃は170円(西原・祇園大橋北と大芝町が変わるところ)(背景の色が水色の区間)

2) 区界停留所(実線で囲まれている停留所)から外方停留所(点線で囲まれている停留所)までの運賃はその区界停留所から遠方となる区界停留所の運賃とみなして算出します。

例③ 広瀬町から三篠町一丁目までの運賃は、広瀬町から三篠町三丁目までの運賃とみなし、220円となります。(背景の色がオレンジ色の区間)

3) 外方停留所間の運賃は、2)のとおり、遠方となる区界停留所(実線で囲まれている停留所)の行と列が変わるところがその区間の運賃となります。

例④ 七軒茶屋から土居橋までの運賃は、中緑井から記念碑までの運賃とみなし、360円となります。(背景が緑色同士の区間)

単位:円

		下浜ヶ谷・大杉・大林・車庫 洞庭・下大林・ガラスの里																												
		上町屋・町屋								170																				
外方停留所	区界停留所	例④ 記念碑・三入・下町屋								170	170																			
		南原口						170	170	180	220																			
		可部中学・上市・中央				170	170	180	220	260																				
		可部駅前・下の浜			170	170	170	210	250	280																				
		文教・中島駅口		170	170	170	210	250	290	330																				
		(佐東バイパス)		太田川東・太田川橋		170	170	170	210	250	290	330																		
		別所団地		中八木・八木小前		170	170	170	200	230	270	300	330																	
		八木峠・城南中		八木峠・梅林 梅林小・下八木		170	170	180	210	240	270	310	340	370																
		例① 上緑井				170	170	170	220	240	280	310	340	370	380															
		例④ 七軒茶屋		例④ 佐東出張所口 緑井五丁目		例④ 中緑井・インター口・下緑井		170	170	180	210	250	270	300	340	360	380	410												
				中須・古市小・下古市		170	170	190	230	260	300	330	350	370	390	400	420													
				安佐南警察・今津 祇園出張・NHK放送		170	170	200	240	280	300	340	360	370	390	410	430	450												
		例② 西原・祇園大橋北		大芝町		170	170	220	240	280	330	370	380	390	420	430	450	480												
		例③ 三篠町三丁目		三篠町一丁目		190	190	190	220	270	290	320	360	370	390	410	420	430	460	490										
		例③ 三篠町一丁目		横川駅前		190	190	200	210	210	250	300	330	350	370	380	400	420	450	500										
		例③ 広瀬町・十日市		広瀬町・十日市		220	220	220	220	230	270	310	330	340	370	380	400	420	450	520										
		センター・合庁・女学院 紙屋町・八丁堀		センター・合庁・女学院 紙屋町・八丁堀		220	220	220	220	230	270	310	350	370	380	400	420	430	450	540										
		例① 広島駅		広島駅		220	220	220	230	230	270	290	300	350	380	400	420	430	450	390	420	430	460	470	490	490	510	530	530	560